

# 未来の話

東京都中野区の会計事務所、エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室です。  
『税務総合戦略室』は主に国税庁・国税局の出身者で組織したチームです。国税庁・国税局の総務部・課税部・調査部、国税不服審判所、税務大学校、税務署長などの経験者を含み、現在は13名のメンバーで各税務案件の対応をしています。今までの顧問税理士を変える必要はありません。私達はセカンドオピニオンサービスを提供させていただきます。

## 過去は変えられない

エヌエムシイ税理士 おります。  
法人は毎月このように新聞広告を掲載し、お伝えしています。また、セカンドオピニオンとして行っているお客様へのサービス内容や、「税務総合戦略室」について、お問い合わせを頂戴しております。その中には、週に数件程度の割合で、「税務調査の結果が何十倍にも高騰しているのに何の対策も取っておらず、その状態で、急病など様々な理由により相続の問題が近づく」などのケースが、私達に届いてきています。お話を伺うと、過去の税務調査の結果が、現在の状況と大きく異なることが多く、その原因は過去の税務調査の精度や、当時の税制や、お客様の状況など、様々な要因が重なっていることが多くあります。私達は、過去の税務調査の結果を踏まえ、現在の状況に合わせて、最適な対策を提案させていただきます。

## 未来のための現状分析

未来の話をご依頼いただくには、まず現状分析が必要です。現状分析とは、お客様の現在の状況、資産、負債、家族構成、ご自身の将来の目標などを整理し、今後のリスクを軽減するための対策を講じます。そのためには、ご契約の目的と最初に各税目ごとの専門家による現状分析を行い、ご自身の現状分析と照らし合わせ、最適な対策を提案させていただきます。現状分析では、ご自身の現状分析と照らし合わせ、最適な対策を提案させていただきます。現状分析では、ご自身の現状分析と照らし合わせ、最適な対策を提案させていただきます。

## 変化する状況に応じた

変化する状況に応じた、最適な対策を提案させていただきます。現状分析では、ご自身の現状分析と照らし合わせ、最適な対策を提案させていただきます。現状分析では、ご自身の現状分析と照らし合わせ、最適な対策を提案させていただきます。

## 毎年の見直し

毎年の見直しは、ご自身の現状分析と照らし合わせ、最適な対策を提案させていただきます。現状分析では、ご自身の現状分析と照らし合わせ、最適な対策を提案させていただきます。現状分析では、ご自身の現状分析と照らし合わせ、最適な対策を提案させていただきます。

## 広告

## オーナー社長の「税金ストレスからの解放」セミナー

中小企業のオーナー社長にとっては、「会社の財布も個人の財布も同じ」というのが実態です。経営者自身が税金ストレスから解放されるためには、対症療法的な毎期の節税対策のみならず、会社と経営者個人の人生を関連づけて複眼的かつ中長期的に検討する必要があります。当セミナーでは、会社の税金・経営者個人と家族の税金・事業承継・相続まで、オーナー社長の人生の各場面で税金コストを最小化し、最大の安心と安全を実現する戦略的税務対策をお話しさせていただきます。

セミナー詳細・お申し込みはホームページをご覧ください。 <http://www.nmc-zeirishi.jp/> 戦略室セミナー

# 税務総合戦略室®の各専門家が一丸となって オーナー社長から税金のストレスを解放します

**熊田原修司**  
元国税調査官税理士  
1965年生まれ 国税局において大口税務事案や富裕層の相続税調査事案に従事。税務大学校において資産税を中心とした教育官に従事。

**出戸端隆史**  
元国税調査官税理士  
1957年生まれ 国税庁において、相続税贈与税等の事務に従事。国税局では相続税等の課税に必要な財産の評価に係る事務に従事。

**黒崎俊夫**  
元国税調査官税理士  
1959年生まれ 資産課税部門職員として、相続税贈与税及び贈与事務に従事。不動産鑑定士による評価事務の経験が豊富。税理士の他、不動産鑑定士、司法書士の資格を有する。

**立石信一郎**  
元国税調査官税理士  
1954年生まれ 国税局、国税庁等の国際課税課長として、通関手や国際税に従事。国際税のスペシャリスト。国税不服審判所において多数の調査審理を担当し、多岐にわたる税務問題の分析検討の経験を持つ。

**吉田雅相**  
元国税調査官税理士  
1949年生まれ 移転価格税制やタックスヘイブン税制に関するコンサルティンクを得意とする。著書「非居住者税制と源泉徴収疑念答復(共著) 法令出版」

**小水崇**  
元国税調査官税理士  
1979年生まれ 国税局調査部の調査審理課において、数多くの調査内容の質的・量的要件の確認、申告書審査及び更正の理由書の文書審査を担当した。元国税調査官。元国税調査官。

**風間光裕**  
元国税調査官税理士  
1965年生まれ 法人税調査と税務職員の評価指導、監査業務を行う。税務組織の中核を継承し、税務職員への調査手法や思考回路を熟知しており、調査対策に力を発揮する。

**野原渉**  
元国税調査官税理士  
1962年生まれ 国税局調査部において、特別調査事務大規模法人の調査。調査第二部主任。調査第二部主任。

**松井孝榮**  
元国税調査官税理士  
1951年生まれ 国税局調査部に通算14年間勤務。鉄道業、海運業、銀行業、証券業と、日本を代表する大規模法人を長年調査した。

**伊藤徹也**  
元国税調査官税理士  
1964年生まれ 国税局調査官として、大口不正事案調査や複数の税務署にまたがる国際課税調査に携わった。また、国税庁からの調査に携わった。また、国税庁からの調査に携わった。

**大柳和二**  
元国税調査官税理士  
1954年生まれ 日本を代表するような大企業を調査する特別国税調査官として、調査官を兼ねる。調査官を担当。国税不服審判所税務相談室では中立的な立場で審理相談を行った。

**山崎政男**  
元国税調査官税理士  
1949年生まれ 約40年の税務当局勤務の間、国税不服審判所国税審判官、税務署長を歴任。課税庁から独立した立場で、納税者の権利利益救済のための審査請求に対し、裁決を行った経験を持つ。